

入札公告

奈良県立民俗博物館旧前坊家住宅屋根葺替工事設計監理業務の委託契約について、次のとおり施工体制確認型一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の規定により次のとおり通知します。

なお、この業務は、予定価格及び最低制限価格の事前公表を行う業務です。

平成31年4月19日

奈良県知事 荒井 正吾



第1 競争入札に付する事項

- (1) 業務名 奈良県立民俗博物館旧前坊家住宅屋根葺替工事設計監理業務
業務番号 31文資第8号
- (2) 業務対象場所 奈良県大和郡山市矢田町545番地内 奈良県立民俗博物館
- (3) 工事概要 移築復原民家である旧前坊家（奈良県指定有形文化財）の屋根葺替及び部分修理
- (4) 履行期限 令和2年3月27日
- (5) 予定価格 2,926,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (6) 最低制限価格 2,552,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (7) 入札方法

(1) 入札は、手配に要する諸経費一切を含めた総計金額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札者は、所定の入札書を作成し、封をした上、所定の場所及び日時に入札してください。

(3) 代理人をもって入札する場合は、その委任状を入札と同時に提出してください。

(4) 入札者は、その提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。

(5) 落札者の決定方法 最低制限価格制度を採用します。

開札後、施工体制確認調査を行った上で落札者を決定します。

詳細は入札説明書によります。

第2 競争入札に参加する者に必要な資格

奈良県建設工事等競争入札参加資格のうち建築設計業務に登録している者であって、次に掲げる条件をすべて満たす単独の業者のみが、この入札に参加することができます。

- (1) 過去10年（平成21年4月1日～平成31年3月31日）以内に、国宝、重要文化財、県指定文化財又は市町村指定文化財の伝統的木造建造物の保存修理に係る設計監理業務を元請で履行した実績を有すること。
- (2) 文化庁が示す「文化財建造物修理主任技術者講習会実施要項」（昭和47年8月1日文化財保護部長裁定）に定める講習会を受講した者を管理技術者として配置すること。
- (3) 入札書の提出の日から開札の日までの期間に、奈良県建設工事等請負契約に係る入札参加停止措置要領による入札参加停止措置（以下「入札参加停止」といいます。）を受けていないこと。
- (4) 役員等が、暴力団員でないこと。

- (5) 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与していないこと。
- (6) 役員等がその属する法人等、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用していないこと。
- (7) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していないこと。
- (8) (6) 及び (7) に掲げる場合のほか、役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。